

公立大学法人三重県立看護大学

平成 27 年度  
年 度 計 画

公立大学法人三重県立看護大学

# 目 次

基本的な考え方-----	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織-----	1
1 年度計画の期間-----	1
2 教育研究上の基本組織-----	1
II 大学の教育研究等の向上に関する取組-----	1
1 教育に関する取組-----	1
(1) 教育内容に関する取組-----	2
ア 学 部	
イ 研究科	
(2) 教育の質の向上に関する取組-----	3
(3) 学生の支援に関する取組-----	3
2 研究に関する取組-----	4
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組-----	4
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組-----	5
3 地域貢献等に関する取組-----	5
(1) 地域貢献に関する取組-----	5
(2) 国際交流に関する取組-----	6
III 業務運営の改善及び効率化に関する取組-----	6
1 組織運営の改善に関する取組-----	6
2 人事の適正化に関する取組-----	7
(1) 人材の確保-----	7
(2) 人材の育成-----	7
(3) 服務制度の充実-----	8
3 事務等の効率化・合理化に関する取組-----	8
IV 財務内容の改善に関する取組-----	8
1 自己収入の確保に関する取組-----	8
2 経費の抑制に関する取組-----	8
3 資産の運用管理の改善に関する取組-----	9
V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組-----	9
1 自己点検及び自己評価の充実のための取組-----	9
2 情報公開等の推進のための取組-----	9

VI	その他業務運営に関する重要な取組	10
1	施設・設備の整備、維持管理等に関する取組	10
2	危機管理に関する取組	10
3	人権の保護に関する取組	10
VII	予算、収支計画及び資金計画	10
VIII	短期借入金の限度額	10
IX	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
X	剰余金の使途	11
X I	施設及び設備に関する計画	11
X II	積立金の使途	11



# 公立大学法人三重県立看護大学 平成27年度 年度計画

## 基本的な考え方

### 1. 質の高い教育・研究の実践

高等教育機関として、高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。

### 2. 地域貢献、地域連携の推進

県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関、医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用した大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

### 3. 適切で効率的かつ透明性の高い組織運営

社会の変革に対応した教育・研究活動を実施していくため、役員及び職員（教員及び事務職員をいう。事務職員には技術職員及びその他の職員を含む。以下同じ。）が大学運営に主体的に取り組むとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育・研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い運営を行う。

## I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 年度計画の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### 2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

## II 大学の教育研究等の向上に関する取組

### 1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

＜アドミッションポリシーの明確化＞【21101】

・アドミッションポリシーと入試制度の整合性について検証し、適切な見直しを図る。

・入試に関する情報をインターネット、大学案内、進路説明会、オープンキャンパスなどを通じて積極的に発信する。

＜適切な選抜の実施＞【21102】

推薦入試や前期・後期入試などの入試方法と入学後の成績、休退学の状況など様々な観点から本学の入学選抜方法を点検、分析・評価し、入学試験の改革に活用する。

＜高等学校との連携＞【21103】

県内の関係機関との連携し、早い段階から看護職への理解を深められるよう「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」や事業内容の評価・検証を行うため、外部有識者による高大接続評価委員会等を開催する。

イ 研究科

＜アドミッションポリシーの明確化＞【21104】

アドミッションポリシーを点検評価するとともにホームページ等大学の広報媒体を活用して情報発信を行う。

＜適切な選抜の実施＞【21105】

より多くの大学院生を確保するために、県内医療機関の看護師への入試情報の提供方法や本学卒業生の大学院進学意欲が高められる制度の検討を行う。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21106】

・「平成 24 年度カリキュラム」の完成年度を迎えることから、基礎的能力の育成、看護職者育成の観点からカリキュラムの問題点を抽出し、新カリキュラムの策定につなげる。

・これまでの「キャリアデザイン」の科目内容・方法を見直し、さらに将来の看護職者としての効果的なキャリア教育とする。

＜公正な成績評価の実施＞【21107】

平成 26 年度に運用を開始した「三重県立看護大学試験及び成績評価実施要項」の点検・評価を実施する。

イ 研究科

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21108】

カリキュラムを点検・評価し、必要に応じて改正を行う。

＜公正な成績評価の実施＞【21109】

学位授与方針や審査基準の点検・評価を行うとともに、研究科における「試験及び成績評価実施要項」及び「成績確認及び異議申し立てに関する要項」の策定を検討する。

(2) 教育の質の向上に関する取組

＜授業の点検・評価＞【21201】

教員相互による授業点検・評価、学生による授業評価の結果を分析し、教育に活用する。

＜研修会等の開催＞【21202】

F D活動を推進するため研修会等を開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

＜学習支援＞【21302】

・学生個々の学習・就学状況に応じた的確な指導、助言ができるよう個別指導

を行う。

- ・国家試験の合否結果や出題状況の分析を行い学生への指導に活用する。  
また、国家試験模擬試験を実施し、問題の傾向や試験慣れ、弱点の克服等に役立てる。

#### <生活支援> 【21302】

- ・学生アンケート等の意見も参考に大学生生活の環境改善を図るとともに、よりきめ細かな対応ができる相談体制を充実する。

- ・学生の公益的活動に関する意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援を行う。

#### <就職支援> 【21303】

- ・県内の医療機関等に関する情報を入学当初の早い段階から提供するとともに、希望者全員が就職できるよう助言、指導等の支援を行う。

## 2 研究に関する取組

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

#### <研究活動の方向性> 【22101】

- ・地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政機関、連携協力協定病院等と連携・協働して研究を行う。

- ・全教員が外部研究資金の獲得ができるように科学研究費補助金を初めとする外部研究資金の公募情報を周知する。特に科学研究費補助金については、説明会を開催する。

#### <研究成果の公表と還元> 【22102】

- ・各教員の研究活動と業績を学術雑誌やホームページなどを活用して情報発信を行う。

- ・公開講座、出前授業、講演等をとおして研究活動の成果を地域や県民に還元する。



<知的財産の活用> 【22103】

本学が加盟している「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」を活用しながら、知的財産に関する理解や普及を図り、職務発明を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

① 研究実施体制の整備

<研究活動への支援> 【22201】

・研究活動に関する研修会を開催し、特に若手教員には外部資金申請の支援を初め、研究活動全般への指導ができる体制づくりを推進する。

・教員活動評価・支援制度の運用により、教員の研究活動や能力向上を支援する。

<研究活動の評価と改善> 【22202】

教員の活動評価・支援制度の運用により、教員各自の研究活動に関する点検・評価を行う。

② 研究倫理を堅持する体制の整備

<研究倫理を堅持する体制> 【22301】

・倫理上の問題事象を未然に防止するため、研究倫理審査会を定期的に開催し、研究倫理を徹底する。

・教員等の研究活動上の不正行為の未然防止や発生した場合などに厳正かつ適切に対応するため規程を制定するとともに、不正行為の発生要因を把握し、その防止のための具体的な計画を策定する。

3 地域貢献等に関する取組

(1) 地域貢献に関する取組

<地域貢献機能の充実> 【23101】

地域の看護教育研究拠点として、「初学者のための看護研究」、「施設単位看

「看護研究支援」、「テーマ別看護研究支援」、「看護研究発表会支援」などの看護研究支援を初めとする、三重県内の看護職者の質向上のための教育等を実施する。

＜多様な主体との連携による地域貢献の推進＞【23102】

地域の課題解決や政策立案などに寄与するため、教員が専門性を活かし協議会の委員等として協力する。また、行政機関等多様な主体との公開講座の共催や「認知症ケア看護師研修」や看護教員の「専任教員養成講習会」等の県からの受託事業を行うとともに臨床現場で増えつつある男性看護師の支援など教員それぞれが有する専門分野を活かした事業を実施する。

＜地域住民等との交流の推進＞【23103】

県民に看護や医療、健康などに関心を持ってもらうため、教員各自の専門分野を活かした出前授業や公開講座講師派遣を行うとともに、本学主催の公開講座を実施する。

＜卒業生への継続的教育＞【23104】

卒業生のニーズを把握するため、本学卒業生全員を対象に現在の就労状況等の調査を引き続き行い、個々の教員による支援にあわせて、地域交流センター事業による支援を実施する。

(2) 国際交流に関する取組

＜国際交流の推進＞【23201】

国際交流協定を締結しているマヒドン大学をはじめ、海外の大学との交流を促進する。また、教員活動評価・支援制度に基づき教員の海外研修を支援する。

III 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

＜効率的で機動的な組織運営体制の維持＞【31101】

学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行うとともに、企画運営会議の機能を活用するなど副理事長及び各担当理事が理事長を補佐し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を行う。

＜戦略的な法人運営の確立＞【31102】

文部科学省や一般社団法人公立大学協会が主催する会議等に積極的に参加し、国や他大学の動向などの情報収集に努め法人運営に活用する。

＜内部監査の推進＞【31103】

「内部監査実施要項」に基づき、内部監査チームを組織し、業務運営等幅広い業務について内部監査を計画的に実施し改善につなげるとともに、内部監査機能の強化について検討する。

## 2 人事の適正化に関する取組

### (1) 人材の確保

＜適切な人材マネジメントの実施＞【32101】

教員活動評価・支援制度や育成支援のための評価制度等の評価関係制度の運用を適切に行うとともに、継続的に他大学の動向等の情報収集に努める。

＜教員の確保＞【32102】

優秀な教員を確保するために、教員採用に関する情報を幅広く発信するとともに、本学の教育理念・教育目標が達成できるよう必要な教員数を確保する。

＜事務職員の確保＞【32103】

大学運営の専門性、特殊性などにも的確に対応できるよう長期的視点に立って、大学固有職員や県からの派遣職員等を適材適所に配置する。

### (2) 人材の育成

＜教員の育成と能力向上＞【32201】

教員活動評価・支援制度の適切な運用し、FD活動を通じた継続的な教員の人材育成を行うとともに、評価関係制度や研修制度について継続的に見直しを図る。

＜事務職員の育成と能力向上＞【32202】

育成支援のための評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、業務に関連する研修への参加やSD活動を通じて職員の育成を行う。また、職種に応じた効果的な研修方法等の仕組みを検討する。

### (3) 服務制度の充実

#### <服務制度の充実> 【32301】

勤務実態調査や教員・職員満足度アンケートを継続的に実施し、服務制度の課題や問題点を明らかにして、より働きやすい環境を整える。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する取組

#### <適正な業務運営> 【33101】

会計処理や事務決裁手続き等について、正確性を担保しながらより効率的な執行が可能となるよう、組織や処理手順を適宜見直す。

また、財務処理や集計処理の迅速化・効率化を図るため、必要に応じてシステム化等を検討する。

## IV 財務内容の改善に関する取組

### 1 自己収入の確保に関する取組

#### <自己収入の確保> 【41101】

・国、公立大学等の授業料等の状況を把握するとともに、社会経済情勢や財政状況を勘案して料金水準を検討する。また、施設の貸出については、適切な利用料金を設定して収入確保を図る。

・新たな収入確保を図るため、本学が発行する広報紙やホームページ等に民間広告の掲載を検討する。

#### <外部資金の獲得> 【41102】

科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得できるよう、教員に対し研究公募の状況や科学研究費補助金等支援システムについて学内ホームページやメールなどにより周知を図る。

### 2 経費の抑制に関する取組

#### <経費の抑制> 【42101】

教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算時の財務諸表を

公表し、職員の原価意識の向上と経費の抑制を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する取組

#### <資産の適正管理> 【43101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障が生じないように、施設や設備の保守管理・点検を実施する。

#### <資産の有効活用> 【43102】

・教育、研究活動に支障がない範囲で、体育館、テニスコート等の本学施設を適切な料金により貸し出す。また、備品等の貸し出しについて検討する。

・職員からの職務発明を三重県立看護大学職務発明規程に基づき適切に管理するとともに、特許出願等法手続きを迅速に進める。

## V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

### 1 自己点検及び自己評価の充実のための取組

#### <自己点検・自己評価の充実> 【51101】

全学的に自己点検・評価を行う。また、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。

### 2 情報公開等の推進のための取組

#### <情報発信・情報公開の推進> 【52101】

・本学が所有するホームページ等の広報媒体を活用して、法人情報を積極的に発信するとともに、マスメディアを活用した情報発信にも取り組む。

・情報公開に関する条例・規程に基づき、県民からの情報公開請求に適切に対応する。

#### <個人情報の保護> 【52102】

職員研修等により個人情報に対する職員の意識を高めるとともに、大学保有の個人情報の管理を徹底する。

## VI その他業務運営に関する重要な取組

### 1 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

#### <教育環境の整備> 【61101】

教育、研究を実践するための施設や設備等の整備や充実、必要な箇所の維持、修繕を行う。

#### <環境等への配慮> 【61102】

施設・設備の整備や管理に当たっては、環境に配慮して照明器具のLED化等省資源、省エネルギー対策に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修等を行う。

### 2 危機管理に関する取組

#### <危機管理への対応> 【62101】

学生及び職員の危機管理への意識を高めるため研修会や伝達訓練等を実施するとともに、必要に応じて危機管理体制の見直しを行う。

### 3 人権の保護に関する取組

#### <人権尊重の推進> 【63101】

人権に関する研修会等を開催し、学生及び職員の人権意識の高揚を図るとともに、問題事象が発生した場合は、迅速かつ的確に対応する。

## VII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

## VIII 短期借入金の限度額

1億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

## IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X I 施設及び設備に関する計画

なし

X II 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。





[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
運営費交付金	716
自己収入	272
授業料	224
入学金	29
入学検定料	10
雑収入	9
受託研究収入	5
補助金収入	7
目的積立金	0
計	1,000
支出	
教育研究経費	238
人件費	607
一般管理費	155
計	1,000

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

	金額
費用の部	990
経常経費	990
業務費	941
教育研究経費	193
人件費	607
一般管理費	141
減価償却費	49
収益の部	990
経常収益	990
運営費交付金収益	702
授業料収益	211
入学金収益	29
入学検定料収益	10
雑益	14
補助金収益	7
資産見返運営費交付金等戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	9
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	—

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金支出	1,000
業務活動による支出	911
投資活動による支出	57
財務活動による支出	32
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1,000
業務活動による収入	1,000
運営費交付金による収入	716
授業料及び入学検定料等による収入	263
その他の収入	9
受託研究収入	5
補助金収入	7
目的積立金	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—

